

ダイハツ車にお乗りいただいている大切なお客様へ

平素はダイハツ車のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は2023年12月20日、第三者委員会の調査報告書を受領、その後、国土交通省へ報告を行い、翌日以降、国土交通省による立ち入り検査を受けてまいりました。

立入検査の結果、国内販売車種において、特に悪質な不正であると判断された車種の型式指定の取消し手続きが開始されるとともに、新たな不正行為が確認されました。また、法令違反に繋がる不正行為を行った当社の体制については、二度と不正行為を起こさない体制への抜本的な改革を促す是正命令を本日受領いたしました。

お客様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様の信頼を裏切ることとなりましたこと、深くお詫び申し上げます。

なお、不正のあった点については、実車試験などによる社内での技術検証を行い、法規が求める性能基準を満たしていることを確認しており、すぐにご使用を中止いただく必要はありません。

この度の是正命令でいただいたご指摘を真摯に受け止め、認証業務の見直しに留まらず、『経営』『職場風土や文化』『適切なモノづくり&コトづくり』という3つの観点から改革に取り組みます。

皆様の信頼を取り戻し、今一度、日本の国土・道にあった「国民の足」を提供できるメーカーとなるべく、会社再生に向け、全社を挙げて取り組んでまいります。

2024年1月
ダイハツ工業株式会社
奥平 純一郎